

使用過程車

排出ガス	検査方法等	規制値	対象自動車	検査開始等時期
CO	アイドリング検査	5.5%	普通自動車・小型自動車	昭和45年8月1日
		4.5%	普通自動車・小型自動車	昭和47年10月1日
		4.5%	軽自動車	昭和48年10月1日
		4.5% (2サイクル)	普通自動車・小型自動車 軽自動車	新型車 平成10年10月1日
		2.0% (4サイクル)	軽自動車	継続生産車 平成11年9月1日
		1.0% (4サイクル)	普通自動車・小型自動車	輸入車 平成12年4月1日
		4.5%	第一種原動機付自転車・軽二輪自動車	新型車 平成10年10月1日 継続生産車 平成11年9月1日 輸入車 平成12年4月1日
		4.5%	第二種原動機付自転車・小型二輪自動車	新型車 平成11年10月1日 継続生産車 平成12年9月1日 輸入車 平成13年4月1日
		3.0%	第一種原動機付自転車・軽二輪自動車	新型車 平成18年10月1日 継続生産車・輸入車 平成19年9月1日
		3.0%	第二種原動機付自転車・小型二輪自動車	新型車 平成19年10月1日 継続生産車・輸入車 平成20年9月1日
1.0%	特殊自動車 (定格出力19kw以上560kw未満)	新型車 平成19年10月1日 継続生産車・輸入車 平成20年9月1日		
HC	アイドリング検査	1,200ppm (4サイクル) 7,800ppm (2サイクル) 3,300ppm (特殊エンジン)	乗用車 バス	昭和50年1月1日
		1,200ppm (4サイクル) 7,800ppm (2サイクル) 3,300ppm (特殊エンジン)	トラック	昭和50年6月1日
		7,800ppm (2サイクル)	普通自動車・小型自動車 軽自動車	新型車 平成10年10月1日
		500ppm (4サイクル)	軽自動車	継続生産車 平成11年9月1日
		300ppm (4サイクル)	普通自動車・小型自動車	輸入車 平成12年4月1日
		7,800ppm (2サイクル) 2,000ppm (4サイクル)	第一種原動機付自転車・軽二輪自動車	新型車 平成10年10月1日 継続生産車 平成11年9月1日 輸入車 平成12年4月1日

HC	アイドリング 検査	7,800ppm(2サイクル)	第二種原動機付自転車・小 型二輪自動車	新型車 平成11年10月1日 継続生産車 平成12年9月1日 輸入車 平成13年4月1日
		2,000ppm(4サイクル)		新型車 平成18年10月1日 継続生産車・輸入車 平成19年9月1日
		1,600ppm	第一種原動機付自転車	新型車 平成19年10月1日 継続生産車・輸入車 平成20年9月1日
		1,000ppm	軽二輪自動車	新型車 平成19年10月1日 継続生産車・輸入車 平成20年9月1日
		1,600ppm	第二種原動機付自転車	新型車 平成19年10月1日 継続生産車・輸入車 平成20年9月1日
		1,000ppm	小型二輪自動車	新型車 平成19年10月1日 継続生産車・輸入車 平成20年9月1日
		500ppm	特殊自動車 (定格出力19kw以上560kw未満)	新型車 平成19年10月1日 継続生産車・輸入車 平成20年9月1日
HC NOx	装置等	排出ガス減少装置装着又 は点火時期調整義務付け	ガソリン・LPGを燃料とする 自動車	昭和48年5月1日
黒煙	無負荷急加 速検査	50%	軽油を燃料とする自動車	昭和50年1月1日
		40%	軽油を燃料とする自動車であって、平成5年規制に適合したもの	平成5年10月1日
		40%	軽油を燃料とする自動車であって、平成6年規制に適合したもの	平成6年10月1日
		25%	軽油を燃料とする自動車であって、平成9年規制に適合したもの	平成9年10月1日
		25%	軽油を燃料とする自動車であって、平成10年規制に適合したもの	平成10年10月1日
		25%	軽油を燃料とする自動車であって、平成11年規制に適合したもの	平成11年10月1日
		25%	軽油を燃料とする自動車であって、平成14年規制に適合したもの	平成14年10月1日
		25%	軽油を燃料とする自動車であって、平成15年規制に適合したもの	平成15年10月1日
		25%	軽油を燃料とする自動車であって、平成16年規制に適合したもの	平成16年10月1日
		25%	軽油を燃料とする自動車であって、平成17年規制に適合したもの	平成17年10月1日
		40%	軽油を燃料とする特殊自動車 (定格出力19kw以上37kw未満)	平成19年10月1日
		35%	軽油を燃料とする特殊自動車 (定格出力37kw以上56kw未満)	平成20年10月1日
		30%	軽油を燃料とする特殊自動車 (定格出力56kw以上75kw未満)	平成20年10月1日
		25%	軽油を燃料とする特殊自動車 (定格出力75kw以上130kw未満)	平成19年10月1日
		25%	軽油を燃料とする特殊自動車 (定格出力130kw以上560kw未満)	平成18年10月1日